



I-OWA マンスリー・セミナー講演： 中立的な投資アドバイザー制度の確立のために

千葉商科大学 人間社会学部
教授 伊藤 宏一 氏

概況としては、確定拠出年金制度が拡充され、NISAもジュニアにまで広がり、公務員の年金が厚生年金に一元化する流れがあるなど、国民的レベルで投資が必要になってきている状況にあります。もう一つ、来年の1月から証券税制の中で債券の税制が変わります。これは非常に重要なことです。今まで国債は貯蓄と同一性であり、損はなし、非課税でした。つまり、信用リスクがほとんどゼロだという認識でしたが、来年1月からは、国債を買って損が出た場合は、上場株式と一緒に損益通算できるようになりました。大蔵省としては、国債は損が出るという可能性が十分にあるという認識の段階に入ったのではないのでしょうか。貯蓄・債券・株式の運用をどうするかということが国民的課題になってきています。

その時に、投資について何も知らない多数の人がどうしてよいか迷ってしまうこととなります。FPであれば自分でコントロールできても、普通の人では問題を解決することができず、そこにアドバイスが必要になってきます。そこで仕組みとして、広範な国民にアドバイスをする制度を構築する必要があるというのが私の問題意識です。



昨年NISAが導入され、約824万の口座が開設されました。「NISAに関する意識調査」によると、NISAの利用意向者率は23%に留まり、非利用者意向者率は69%。つまり、1/4位しか利用していない。投資を実行している口座は61%ですので、口座を開設しても4割は開設したままの状態なのです。投資実行者は、既存投資家が中心であり、また毎月積立投資を実行している割合は13%で、20代や30代の利用が2割となっている。しかし全体としては若年層の口座開設は少ないのが現状です。

金融広報中央委員会が行った「貯蓄に関する調査」を見ると、20代の独身の男女の金融資産非保有世帯が47.8%。つまり、20代の独身の男女問わず、2人に1人は貯蓄ゼロ。お給料が入って



長期投資仲間通信「インベストラ이프」

きてもお金が貯められないわけです。意識的に貯蓄しないと投資まで行かない。つまり、NISA活用までに壁がある人が半分以上いるというのが現状なわけです。

いろいろアンケート調査を見てみると、一般的に多くの人は投資と投機の区別がつかない。短期的な投機と資産形成のための中長期投資が区別されていない。また、口座開設をしても、実際に投資するに至っていない人は、「自分に合った投資商品や金融機関を比較・選択することが出来ない」という声が多いと聞きます。そして、「中立的な情報提供とアドバイス」を求めている声も大きいと言われています。

投資の必要性の動機付け、投資商品選択と資産形成目的の適切な投資行動のために何が必要かという、それが投資アドバイスサービスです。投資は、パーソナルファイナンスの一環なので、投資サービスを広げると、中立的な金融アドバイスサービスという話になります。既に、2012年5月の金融審議会答申で「我が国金融業の中長期的在り方について」、次のように指摘されていました。

「さらに、中立的な立場での金融アドバイザーの育成も不可欠である。現時点ではファイナンシャルプランナーの有資格者は数多いが、その大多数は特定の金融機関に雇用され、主として自社商品・サービスのメニューから助言を行うに留まっている。独立系の助言業務が一つの職業として成立し、顧客のライフプランの明確化を手助けしながら、より幅広いメニューに基づいて、金融商品・サービスに関する助言を個人に提供できるような環境の整備が求められている。」

3年前のことですが、これは適切な指摘だと思います。

この後、講演では、ライフプランの為の資産形成を目的とした投資アドバイスの提供が必要であり、国民的課題の一つであるとお話されました。また、後半では、米・英の消費者に対する金融・投資アドバイスの意義と動向について、日本における金融教育のアドバイスの位置づけと実践の状況、中立的な投資アドバイザー制度の確立の重要性と課題をお話されました。